

高島市環境センターにおけるばいじん(飛灰)の
ダイオキシン類濃度に係る基準超過事案について

1 経過(前回報告以降)

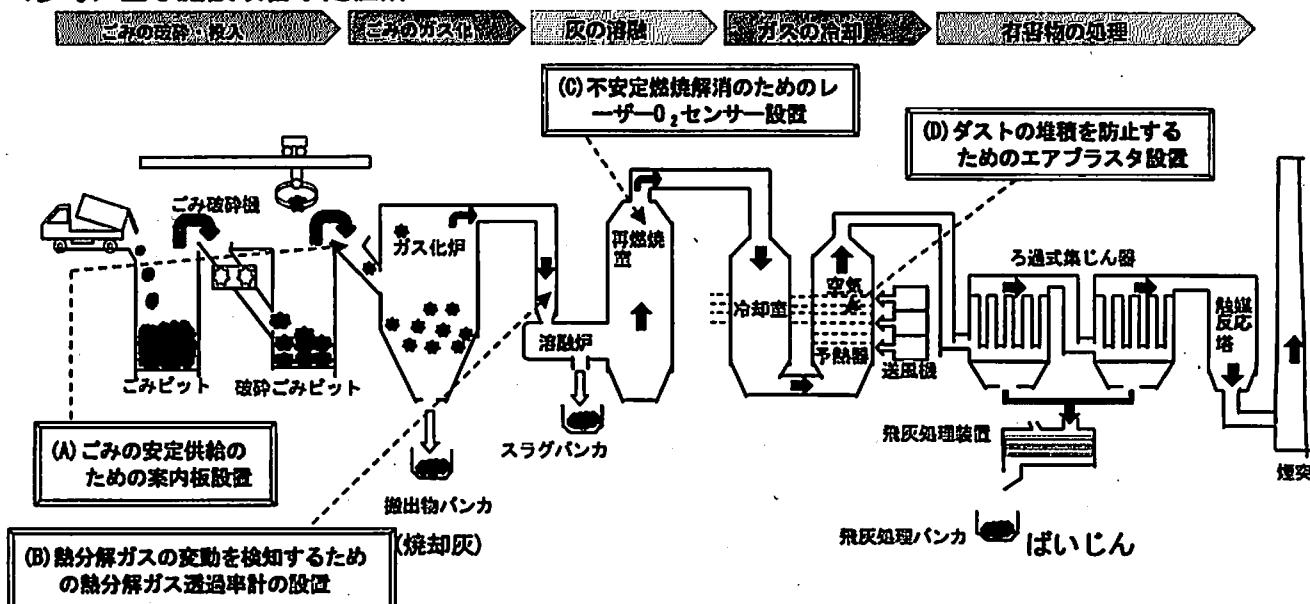
- 9月12日(金) 高島市において「第5回第三者調査委員会」を開催
 - ・高島市環境センターにおける組織体制面の課題等を検討
- 9月22日(月) 高島市において「第6回第三者調査委員会」を開催
 - ・高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る中間報告を検討
 - ・市長へ高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る中間報告書を提出(概要: 2のとおり)
 - ・中間報告書の中で、市は第三者調査委員会のアドバイスを基に、ダイオキシン類濃度基準超過ばいじん処理物の搬出量を再計算し、推計量を669tと訂正。(6月11日公表時613t)
- 9月26日(金) 高島市議会にて9月補正予算可決〈ダイオキシン類関係補正予算〉
 - ・ダイオキシン類対策工事、技術指導者派遣業務委託、定期点検業務委託、
飛灰処理物ダイオキシン類分析業務委託 計 152,720千円
- 10月1日(水) 高島市環境センターにおける焼却施設の運転管理について、技術指導者派遣業務委託により3名の技術指導者を配置

2 「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る中間報告書」の概要

是正措置・再発防止策の項目	是正措置等の内容
(1) 技術面	
①連続運転の長期化およびごみの安定供給に向けての対策	<ul style="list-style-type: none"> ○運転管理マニュアルの充実 ○保守点検、年1回の定期点検の実施 ○破碎ごみの安定供給のため、ごみ供給装置内部に案内板、溶融炉上流部に熱分解ガス透過率計を設置 (A)(B)
②不安定燃焼の解消に向けての対策	<ul style="list-style-type: none"> ○再燃焼室にレーザーO₂センサーを設置し、空気量を制御 (C)
③空気予熱器における堆積ダストの解消対策	<ul style="list-style-type: none"> ○空気予熱器にエアブラスタを設置し、灰を吹き飛ばすことで堆積を防止 (D)
④更なる運転調整に向けての対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの発熱量の問題 当初設計時の発熱量と比較して、安定的な燃焼改善につながる方法を今後検証することが必要
⑤作業労働環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ○装置からのガス漏れ等の防止と清掃の励行
⑥既に講じられた対策	<ul style="list-style-type: none"> ○中央操作室の機器データを利活用ができるように記録媒体を設置(データの保存) ○現状で対応可能な燃焼の最適化を実施(燃焼調整) ○本年4月以降8月末までのばいじん処理物については、清掃灰が混入したものは除いて、ダイオキシン類の濃度基準に適合。清掃灰は焼却施設に戻して分解可能
(2) 組織体制面	
①組織のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ○より機動的で実効性のある組織づくりが必要 ○府内で環境センターの運営状況などを情報共有し、チェックできる体制づくりが必要 ○事務管理手順の見直し、重要事項を共通認識できる体制を確立

②職員のコンプライアンス意識	○コンプライアンス指針を策定し、研修会の開催、事務事業の点検等を通じて、コンプライアンス意識の徹底を図る。 ○法令で定められた検査の結果等は、HP等での公表が望ましい。
③運転管理マニュアルの整備と遵守の徹底	○早急に運転管理マニュアルを整備し、組織内研修の定期的な実施や技術員同士の自己研さんとの機会を設けることが必要
④専門知識を有する職員の配置	○施設運営に必要な専門的知識の習得に努めることが必要 ○必要により、民間の専門的知識を有する技術者の配置を検討
⑤高島市環境センターの外部委員会の設置とリスク管理	○環境センターの運営状況の透明化を図るために、外部委員会を立ち上げて、外部からのチェック機能を働かせることが望ましい。 ○環境センター独自の自主規制基準を設け、予防的な対策が取れる体制づくりが必要

＜参考＞主な施設改善予定箇所



3 今後の予定

- | | |
|-------|--|
| 10月上旬 | 県および高島市が、大阪湾フェニックスセンターおよび搬出先地元関係自治体に中間報告書および今後の取組予定について報告、説明予定。 |
| 10月～ | 高島市において補正予算の成立後、対策工事発注および定期点検を実施予定。運転管理マニュアルおよびコンプライアンス指針は、12月末を目途に策定予定。 |
| ～12月 | 高島市における対策工事完了予定（工事完了後、県による現場確認を予定） |
| 年 内 | 大阪湾フェニックスセンターにおいて第3回および第4回「廃棄物受入れに関する検討委員会」を開催予定（全体で4回程度開催予定） |

4 今後の対応

(1) 高島市に対して

高島市が設置する第三者調査委員会の中間報告書により求められた措置などの確実な実施と十分な効果検証を指導し、迅速かつ的確な是正措置を講じるよう求めていく。

(2) 大阪湾フェニックスセンター等関係機関に対して

本県の指導状況および高島市における取組状況について、高島市とともに大阪湾フェニックスセンターおよび受入先関係地方公共団体に説明を重ね、一日も早く信頼関係が回復できるよう取り組んでいく。